京都府 報道発表資料

令和８年 11 月 14 日

高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について
（11 月 14 日９時現在）

■京都府における高病原性鳥インフルエンザの防疫措置状況について、お知らせします。

１ 防疫作業の進捗状況

日時	殺処分		殺処分に係る延べ動員人数		
	羽数	進捗率※	府職員等	民間事業者	計
11 月 12 日(木) 8 時 30 分	殺処分等作業開始				
11 月 13 日(金) 9 時	41,280 羽	約 21%	317 人	444 人	761 人
11 月 14 日(土) 9 時	55,320 羽	約 27%	257 人	477 人	734 人
計	**96,600 羽**	**約 48%**	**574 人**	**921 人**	**1,495 人**

※総羽数約 20 万羽に対する割合

２ その他

・鳥インフルエンザに感染した鶏肉や卵が流通することはありませんので、安心して消費していただけます。
・現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、また、農家の方のプライバシー保護のため、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。
・今後とも、本件に関する情報提供に努めていきますので、生産者、消費者等が根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いします。

【本報道発表に関するお問合せ】
農林水産部農政課　参事　一星（いちほし）　TEL 075-414-5656
危機管理部危機管理監付　企画参事　万所（まんどころ）　TEL 075-414-4467